

はしがき

本書は、公害・環境訴訟を中心に、環境法の展開と現在を描いたものである。わが国の環境法の生成・発展においては、第2講で詳述するように、訴訟が大きな役割を果たした。公害の被害を受けた被害者や、環境の保全を求める住民らが訴訟を提起し、訴訟の中で様々な議論がなされ、重要な判決が言い渡され、そのことを通じて公害・環境政策と法が発展してきたのである。訴訟の形態は、民事訴訟、行政訴訟等多岐にわたるが、そこでの主要な論点を解説することを通じて、環境法のこれまでと今の姿を読者に理解してもらい、将来のあるべき姿を、一緒に考えたい。環境法においては、このように、現在の法を固定的に見るのではなく、それが生成発展し変化していくものとして見る視点（「時間軸を通して把握する」「通時間的視点」（北村33頁））が重要である。本書でも、その点を重視した。また、環境法の学習においては、現実を生じている環境問題についてリアルな認識を持つことが求められるが、本書は、第Ⅲ部において、現実の訴訟（その中の多くにおいて、筆者は、研究者としての立場からではあるが、弁護団との共同作業を行ったり、意見書を作成した経験があり、そのような経験を生かした叙述となるようにしたつもりである）取り上げることによって、リアルな理解が可能となるようにした。

筆者はこれまで、いくつかの大学で環境法の講義を担当してきた。特に、2004年にスタートした法科大学院では、環境法が司法試験の選択科目になったことから、本務校である立命館大学法科大学院のほか、京都大学と大阪大学の法科大学院でも講義を担当した。本書は、これらの講義の内容をまとめたものである。したがって、読者としては、まず第1に、法科大学院生で環境法に関心を有する諸君（選択科目として環境法を選ぶ諸君だけではなく）を念頭に置いている。しかし同時に、実務家として活動を開始し、その中で、公害・環境訴訟に取り組むことになったり、公害・環境問題に関心を持つようになった若手の実務家にも、本書を紐解いてほしいと考えている。さらに、環境問題に関心がありさえすれば、民法や行政法についての学習を一通り終えた学部生にも十分

に理解してもらえるような記述とすることを心がけた。本書の補講は、若い法律実務家や法律実務家を目指す諸君への、筆者からのメッセージのつもりである（なお、この部分は、日本弁護士連合会公害対策・環境保全委員会編『公害・環境訴訟と弁護士の挑戦』（法律文化社、2010年）によせた論稿を元としている）。

本書の成立については、多くの方の協力を得ているが、まず、本書の元になった講義を受講してくれた学生・院生に感謝したい。また、各種の訴訟において様々な共同作業や議論を通じて、公害・環境訴訟の実際について学び考える機会を作ってくれた各訴訟の弁護団諸氏にも感謝したい。

最後に、本書の出版を引受けていただいた法律文化社と、編集に携わっていただいた、小西英央氏に感謝したい。特に、小西氏は、筆者の論文集である『公害・環境私法の展開と今日的課題』（法律文化社、2002年）と、水野武夫弁護士や藤原猛爾弁護士らとの共編著による『環境法入門』（法律文化社、初版は1999年）でもお世話になった。筆者の環境法研究において欠くことのできない共同業者である。

2018年3月 東日本大震災・福島第一原発事故7年目の日に

吉村 良一